



ジェネリック医薬品について知っていますか



薬局で「ジェネリック医薬品と先発医薬品どちらをご希望ですか?」と聞かれたことはありませんか?

日本では年々医療費が増大しており、国民皆保険制度を維持するためにも、低価格なジェネリック医薬品の普及が求められています。

ジェネリック医薬品とは

以下を満たす医薬品とされています。

- 先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に製造販売される
- 先発医薬品と同一成分を同一量含む
- 先発医薬品と同一の効能効果を持つ(一部例外あり)

ジェネリック医薬品の特徴

1.低価格

先発医薬品と同じ有効成分を利用して開発するため、研究開発費を抑えられる

2.服用しやすさをさらに追求

例)薬の大きさ→製剤の小型化

苦みやにおいの強い薬→改良して苦みやにおいをカバー

錠剤のみ販売されていたもの→散剤や口腔内崩壊錠(OD錠)等
様々なタイプの薬が開発

3.先発医薬品と同等であるかの試験をしている

薬の血中濃度、体内に取り込まれた薬の量が同じ

4.先発医薬品と添加剤※が異なる場合がある

基本的に使用前例のある添加剤を使用している

※添加剤:有効成分の治療効果に影響を及ぼさない、作用を発揮しないもの

オーソライズド・ジェネリック(AG)

新薬メーカーから許諾を得て、原薬、添加剤および製法などが新薬と同一のジェネリックのことです。

全てのジェネリック医薬品にAGがあるとは限りません。

また薬局によっては取り扱っていない薬もあるので、かかりつけの薬局へお尋ねください。

	先発医薬品	AG	ジェネリック医薬品
有効成分	同一		
原薬	同一		異なる場合がある
添加剤	同一		
製造方法	同一		

先発医薬品における選定療養について

2024年の10月1日から先発医薬品を希望すると、ジェネリックとの差額の1/4を患者自身が負担する仕組み(選定療養)が開始されます。全ての先発医薬品が選定療養の対象ではないので、詳細はかかりつけの薬局へお問い合わせください。

500円の先発医薬品を購入するとき(イメージ)

※実際は点数算出のため、価格変動する場合があります

現行の支払い方法	10月からの支払い方法	※最高価格のジェネリック医薬品が300円とする
<p>自己負担:150円 (500円のうち3割負担)</p> <p>保険給付:500-150=350円</p>	<p>選定療養費:50円 (差額200円×1/4)</p> <p>消費税:5円 (50円×1.1)</p> <p>残り:500-50=450円のうち、 自己負担:135円 (450の3割負担)</p> <p>保険で給付:500-(50+135)=315円</p>	<p>先発医薬品との差額は200円</p> <p>負担額は190円</p> <p>1錠あたり40円負担増</p> <p>30錠購入で、1200円負担が増えます!</p>

ジェネリック医薬品への理解は深まりましたか?
これを機にジェネリック医薬品に変更してみましょう。

【参考文献・資料】

- ・日本ジェネリック製薬協会,"ジェネリック医薬品とは"
<https://www.jga.gr.jp/general/about.html>
- ・厚生労働省,"ジェネリック医薬品への疑問に答えます"
https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuu/kouhatsu-iyaku/dl/02_120713.pdf
- ・武田テバ,"オーソライズド・ジェネリックとは"
<https://www.takeda-teva.com/patients/ag.html>